

I 申請書類の作成について

1 令和3・4年度競争入札参加資格審査申請書（物品等）（様式第1号）

（1）「日付」

提出する日付を記入してください。

（2）「申請者」

ア 法人の場合

（Ⅰ）本社で登録する場合

代表者権を有する者の郵便番号、住所、商号又は名称、役職氏名及び電話番号を記入してください。

また、印鑑は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。

（Ⅱ）本社以外で登録する場合（別添の委任状により支店・営業所等への入札及び契約締結等に係る権限を委任して登録する場合）

権限を委任された者（受任者）の郵便番号、住所、商号又は名称、役職氏名及び電話番号を記入してください。

また、印鑑は、委任状に押印した受任者の印と同じものを押印してください。

イ 個人の場合

郵便番号、住所、商号又は名称、「代表者」等の肩書き、氏名及び電話番号を記入してください。

また、印鑑は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。

ウ その他

外国の法人又は個人の場合で、印鑑を押印する慣習のない場合は、印鑑は不要です。

（3）「1 希望する製造等の種類」

該当するものに○印を記入してください（複数でも可）。

（4）「2 希望する営業種別」

該当するものに○印を記入してください（複数でも可）。

2 営業経歴書（様式第2号）

（1）「①申請者」欄

申請書の「申請者」欄と同じ内容を記入してください。

（2）「②本社、本店等」欄

本社以外で登録する場合は、本社等の状況を記入してください。

なお、本社で登録する場合等、「①申請者」欄と同じ場合は「〃」と記入してください。

(3)「③県内の支店、営業所等」欄

「①申請者」欄に記載した以外で**愛媛県内**に支店、営業所等を有している場合は、記入してください（県内に本店のみを有している場合は記入不要）。

(4)「④営業年数」欄

法人の場合は、「**会社又は法人の登記事項証明書**」の**会社設立年月日**を**年号**で記入してください。

個人の場合は、**創業年月日**を**年号**で記入してください。

（例：昭和 54 年 5 月 10 日）

(5)「⑤自己資本額」欄（千円未満は切捨て）

ア 法人の場合

直前決算時の**払込資本金、準備金、積立金及び繰越（欠損）金**をそれぞれの**欄に記入**し、その合計を「計」欄に記入してください。

なお、**評価差額金、自己株式等**を計上している場合は、「**積立金**」欄に合わせて計上してください。

イ 個人の場合

申請書提出の直前の 1 月 1 日現在における前年から繰り越した**純資本の額**を「**払込資本金**」欄及び「計」欄に記入してください。

(6)「⑥常勤職員」欄

直前決算時における**常勤職員数（臨時雇用者を除く）**を記入してください。

(7)「⑦年間平均生産高又は年間平均販売高」欄（千円未満切捨て）

直前 1 年度分決算及び直前 2 年度分決算の**製造（売上）の実績高**を様式に従って記入してください。

「年間平均実績高」欄は、同欄に記載する算式で計算して記入してください。

ただし、会社設立（個人は創業）後、未だ 1 年分の決算期しか到来していない場合は、直前 1 年分決算の実績高を記入してください。

(8)「⑧流動比率」欄（千円未満切捨て）

直前決算時における状況を様式に従って記入してください。

(9)「⑨設備」欄（千円未満切捨て）

直前決算時における状況を記入してください。

なお、「**工具・器具**」欄に什器備品は含みません。

(10)「⑩申請者区分」欄

ア 法人・個人の別

「法人」「個人」の該当するものに「レ」印を記入してください。

イ 県内・県外の別（本社・本店所在地）

本社・本店の所在地について、「県内」「県外」の該当するものに「レ」印を記入してください。

ウ 中小企業基本法に基づく中小企業又は大企業別

中小企業基本法に基づき、「中小企業」「大企業」の該当するものに「レ」印を記入してください。

ただし、**個人は中小企業**とします。

(参考)

中小企業基本法第2条第1項の定義

業 種	(A) 資本の額又は 出資の総額	(B) 常時使用する 従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業その他の 業種（②～④に掲げる業種を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下

(A)、(B) いずれかに該当すれば中小企業とする。

3 競争入札に参加を希望する営業種別の詳細（様式3号）

(1) 「営業種別」欄及び「営業種目」欄

次ページの**営業種別分類表**により記入してください。

競争入札に参加を希望する営業種目のうち、**主として希望する営業種目**について、「営業種目」欄の番号に○印を1つ記入してください。

(2) 「左記の主な取扱品目」欄

代表的な取扱品目を具体的に記入してください（次ページの営業種別分類表の「営業品目」欄はあくまで例示しているだけです。）。

○営業種別分類表

営 業 種 別		営 業 種 目	営 業 品 目
1	文具・事務用 機器類	1 紙	用紙類、封筒、感光紙等
		2 文具・教材	定規、ナンバリング、教材等
		3 印章	ゴム印、日付印等
		4 事務機器	計算機、複写機、謄写機、OA機器等
		5 事務用調度品	机、椅子、応接セット、保管庫、金庫、ロッカー等
2	機械器具類	1 電気機器	家庭用電気機器、電話機器、放送機器等
		2 医療機器	レントゲン、心電計等
		3 光学・理化学機器	光学機器、各種試験分析機器等
		4 防災機器	消火器、防護マスク、火災報知器等
		5 建設農林水産機器	建設機械、工作機械、農林水産機械等
		6 厨房機器	調理台、流し台等
		7 冷暖房機器	ストーブ、エアコン等
		8 諸機器	上記1～7以外の機器
3	自動車舟艇類	1 自動車	乗用車、貨物自動車、車両部品等
		2 二輪車	オートバイ、自転車、車両部品等
		3 舟艇	試験船、実習船、ボート、ヨット等
		4 車両・舟艇修繕	車両、舟艇修繕
4	印刷・製本類	1 凸版印刷	凸版印刷
		2 平版印刷	平版印刷
		3 フォーム印刷	フォーム印刷
		4 複写	複写（コピー）
		5 地図製作	地図製作
5	薬品類	1 医薬品	医療薬品、衛生材料等
		2 化学工業薬品	試薬、毒物、劇物等
		3 農業薬品	農業薬品
6	石油燃料類	1 石油	ガソリン、軽油、重油、潤滑油等
		2 プロパン	プロパン、各種ガス
7	工事材料類	1 鋼材	鋼板、鋼管等
		2 アスファルト	アスファルト、コールドタール等
		3 セメント・砂利	セメント、レンガ、ブロック、砂利等
		4 諸材料	木材、塗料、ガラス等
8	家具類	1 建具	襖、障子等
		2 家具	タンス、ベッド等
		3 室内装飾	じゅうたん、カーテン、ブラインド等

9	その他	1	百貨店	百貨
		2	時計・貴金属・記念品	時計、カップ、記念品等
		3	楽器	ピアノ、オルガン、CD等
		4	スポーツ・遊具	スポーツ用品、レジャー用品、遊具等
		5	書籍	図書、雑誌、刊行物等
		6	金物・雑貨	大工道具、ほうき、マット等
		7	繊維	洋服、寝具、天幕等
		8	皮革	靴、鞆、毛皮等
		9	食料	生鮮食品、茶等
		10	動物	牛、豚、馬等
		11	標識・看板	標識・看板等
		12	写真	現像・焼付・フィルム等
		13	陶器	ガラス製品、陶磁器等
		14	標本・美術品	書画、骨董等
		15	肥料・飼料	肥料、飼料、花木等
		16	クリーニング	クリーニング
		17	警備等	警備、放置駐車確認業務
		18	清掃	施設等の清掃
		19	保守管理	施設等の保守管理
		20	レンタル・リース	レンタル、リース
		21	情報処理	コンピュータ処理、ソフトウェア開発
		22	資源回収・廃棄物処理	資源回収、廃棄物処理等
		23	企画・公告・イベント	企画、公告、イベント等
		24	人材派遣	人材派遣
		25	調査・研究・検査	各種調査、研究、検査等
		26	運送・旅客業	航空運送、ハイヤー、タクシー、バス 運行業、旅行業等
		27	その他	上記のいずれにも属さない物品、業務委託等

Ⅱ 申請に関するその他のことについて

1 申請書類重複の禁止

申請書類は、本社と支店等で重複して提出しないようにしてください。

1 法人 1 申請とします。

2 外国の法人又は個人の申請について

提出書類のうち、「未納がない旨の証明書」、「会社又は法人の登記事項証明書」及び「契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する書類」については、提出は不要ですが、できるだけ外国政府等が発行する同等の内容を証明するものを提出してください。

3 提出書類の作成に用いる言語及び通貨

- (1) 提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、原則として日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 提出書類を外国語で記載しているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付してください。
- (3) 提出書類のうち金額欄については、外国の通貨単位によらず、出納官吏事務規定（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記入してください。